

## 「国際化」時代の障害児の保健医療福祉の あり方に関する研究

中村安秀<sup>1)</sup>，久保田雅也<sup>2)</sup>

要約：登録在日外国人数は約122万人(1991年末現在)にのぼり、日本で出生した新生児の1.7%は両親のうち少なくとも一人は外国人である。当然、在日外国人の子女の中には障害児も含まれており、言語や習慣などが異なるわが国で住んでいるかぎり、外国人であることと障害をもっているという二つのハンディキャップを背負っている現状である。

このような「国際化」時代の障害児の保健医療福祉のあり方を考えていくために、本年度は主にわが国における登録在日外国人の統計学的考察を行ない、出生児の3%弱が何らかの障害をもつと考えると、現在日本国内に3-4千人の障害をもつ在日外国人の乳幼児が存在しているものと推定された。次年度は、日本国内における外国人障害児の出生状況、療育状況について病院と施設における調査を実施し、外国語による障害児医療やリハビリテーションができる専門家の人的資源調査を行う予定である。最終年度には、それらの結果に基づき、在日外国人障害児の保健医療福祉に関わる専門職向けのパンフレットなどを作成する予定である。

見出し語：在日外国人、障害児、保健医療福祉、リハビリテーション、国際化

### 1. 研究目的

わが国に入国する外国人は入国後90日以内に居住地の市区町村に届けることを義務付けられている。1991年末現在における外国人登録者数は158ヵ国121万8891人であり、前年に比べ13.3%の増加を示している。この他にも数十万人といわれる不法滞在者（オーバーステイ）がいる

が、その法的な位置付けをめぐる種々の議論がなされているところである。本研究ではまず最初に、正式に外国人登録を行なった在日外国人を対象として研究を進めていく。

わが国における母子保健医療の現場では在日外国人と日常的に接する機会は増大しているにもかかわらず、在日外国人の母子保健サービス

---

1)東京都母子保健サービスセンター 2)都立八王子小児病院

に対する行政的支援はまだ不十分な状況である。従って、在日外国人でかつ障害をもつ乳幼児にとってはより厳しい状況であるといわざるをえない。

近年、わが国の母子に関する医療機関や施設において、このような外国人であることと障害をもっているという二つのハンディキャップをもつ乳幼児の相談が少しずつ増えてきた。しかし、言語の問題、風俗や習慣の違い、そして何よりも適切な相談機関がないために、このような在日外国人障害児のケアは現場の担当者の個人的な努力に頼っている現状である。

本研究では、障害児を取り巻く保健医療福祉の連携の一環として、在日外国人障害児の現状を分析し、具体的な対策のあり方を提示する予定である。これは単に在日外国人障害児のケアの向上だけでなく、在日外国人というリスク集団at risk populationにおける障害児ケアのあり方という課題にこたえるものである。

## 2. 研究方法

従来わが国では、在日外国人であり、かつ障害をもっている乳幼児に関する研究は全くといっていいほど見当らない。従って、新しく生じてきたリスク集団である在日外国人障害児の現状を調査分析した後に、適切なケアのあり方を考えていく必要がある。

本年度は、わが国における在日外国人の母子のおかれている現状を概観した。外国人登録をもとにした統計学的考察とともに、東京都における在日外国人障害児の現状を概観した。

次年度は、日本国内における在日外国人障害児の出生状況および療育状況について、病院と施設における全国調査を実施する予定である。同時に、いろんな外国語による障害児医療やリハビリテーションができる医師や療法士などの専門家の人的資源調査も重要であると思われる。

最終年度には、それらの調査結果に基づき、障害児の保健医療福祉に関わる専門職向けのパンフレットと外国語での療育が可能な保健医療福祉機関名簿を作成し、これらの在日外国人障害児のケアの向上をめざす予定である。

## 3. 研究成果

(1)在日外国人登録数の急増： 1991年末現在における外国人登録者数は121万8891人であり、前年に比べ13.3%の増加を示している。国籍別の内訳は、韓国および朝鮮56.9%、中国14.0%、ブラジル9.8%、フィリピン5.1%、アメリカ合衆国3.5%の順となっている<sup>1)</sup>。

(2)外国人を親にもつ出生児の増加： 母子保健に関係の深い婚姻と出生に関する統計<sup>2)</sup>では、日本における婚姻総数の約4%は外国人が結婚当事者になっており、とくに夫が日本人、妻が外国人という組合せが最近4年間のうちに実数でほぼ倍増しているのが注目される(表1)。出生に関しては<sup>3)</sup>、総出生数122万9044人のうち父母ともに日本人は98.3%であり、1.7%にあたる21,145人の新生児は父母のうち少なくとも一人は外国人であった(表2)。ここでも、父が日本人、母が外国人という出生が急増して

いるが(図1)、両親のうちどちらかが日本人ならばその子は日本人である(国籍法第二条)ことを銘記しておきたい。在日外国人の障害児の問題点や対策を考えるときに、子どもの国籍だけにこだわってはいけない。

(3)在日外国人障害児数の推定： これらの在日外国人でかつ障害をもつ乳幼児の実数を把握することは困難であるが、出生児の3%弱が何らかの障害をもつと考えると、現在日本国内に3-4千人の学齢前の在日外国人障害児が存在しているものと推定される。

#### (4)母子保健医療機関における在日外国人

東京都内の小児科を標榜している病院321カ所を対象とし、在日外国人母子保健医療状況調査アンケートを行なった。1992年2月に321施設にアンケート票の発送を行ない、5月までに回収できた157施設(回収率48.9%)を分析の対象とした<sup>4)</sup>。

①年間入院数：少なくとも外国人が1人以上入院したことのある施設が102(65%)を占め、10人以上入院した施設は41(26%)にのぼっていた。

②年間出生数：少なくとも外国人が1人以上出生したことのある施設は73(46%)を占め、10人以上出生した施設は30(19%)にのぼっていた。

③トラブル経験：「非常に困った」(6%)、「困ったことがある」(47%)と両者で過半数を越し、「ほとんど困ったことがない」(38%)を上回った。

④日本語以外における診療：英語に関しては、小児科で50施設、産科で37施設が「十分可能」、それぞれ76施設、42施設が「少しなら可能」と回答した。すなわち、英語に関しては、小児科で80%、産科で50%の病院が何らかの対応が可能であった。英語以外の言語についても、中国語が19病院、ドイツ語9病院、フランス語7病院をはじめ、ハンガリー、スペイン、イタリア、ポルトガル、アラビアなどの各言語に対応可能である病院の存在が明らかとなった。

⑤入院数・出生数とトラブル経験：年間入院数が10人以上の病院では、65%が何らかのトラブルを経験していた。一方、入院数ゼロの病院でも外国人の経験のない病院はわずか11%であり、外来診療などを中心に44%が困った経験をもっていた。出生数についても調査をしたが同様の結果であった。

以上をまとめると、回答を寄せた病院の65%が外国人の入院経験をもち、46%が外国人出生の経験をもっており、母子医療の中で在日外国人に携わる機会が日常化しているといえる。また、過半数の病院が在日外国人の医療に関して何らかのトラブルを経験していた。一方、英語だけでなくその他の言語を話せる小児科医や産科医を擁する病院もあることが判明した。

今後は、障害児医療に関しても、このような地域の人的資源の存在を保健医療情報として提供していく必要があると考えられた。

#### (5)在日外国人障害児の現状

東京都母子保健サービスセンターでは1992年6月より、在日外国人と在留邦人の子女を対象

にした国際育児相談を開始した。現在までに、100件を越す相談に対応してきたが<sup>5)</sup>、その中で在日外国人障害児に関する相談は6件であった。父母の国籍では英国、イラン、インドネシア2名、フィリピン2名であり、疾病では精神発達遅滞、脳性麻痺3名、難聴、多動症候群であった。その全てが、日本国内の通常の病院や障害児施設に通院通所していた。病院や施設では、言語の問題、経済的な問題、親とのコミュニケーションの問題などに困惑しており、東京都母子保健サービスセンターに何らかのサポートを求めてきた。

また、住田らは、脳性麻痺の既往をもち日本語を全く理解できない外国人妊婦の経験から、国籍が異なっても日本人の母子と同等の保健医療サービスを受けられる必要があることを報告している<sup>6)</sup>。

#### 4. まとめ

本研究では、障害児を取り巻く保健医療福祉の連携の一環として、在日外国人障害児対策のあり方に関する具体的な対策法を研究するために、本年度は、外国人登録をもとにした統計学的考察とともに、東京都における各種の調査や活動結果を概観した。

#### 参考文献：

- 1) 法務省：第31出入国管理統計年報。1993、法務大臣官房司法法制調査部。東京
- 2) 廣島清志、山本道子：日本の婚姻動向：1990年。人口問題研究。47(4);85-97、1992
- 3) 廣島清志、山本千鶴子：日本の出生動向：1990年。人口問題研究。48(1);58-65、1992
- 4) 吉岡幸子、長坂典子、穂積大陸、中村安秀、中村 敬：在日外国人の母子保健医療状況調査。第39回日本小児保健学会（松江）、1992
- 5) 中村安秀、金丸典子、布田佳子ら：国際化する母子保健（第2報）国際育児相談について。第39回東京都衛生局学会（東京）、1992
- 6) 住田典子、金田圭子、杉本紋子ら：アジア系外国人の保健指導についての一考察。第33回日本母性衛生学会（浜松）、1992

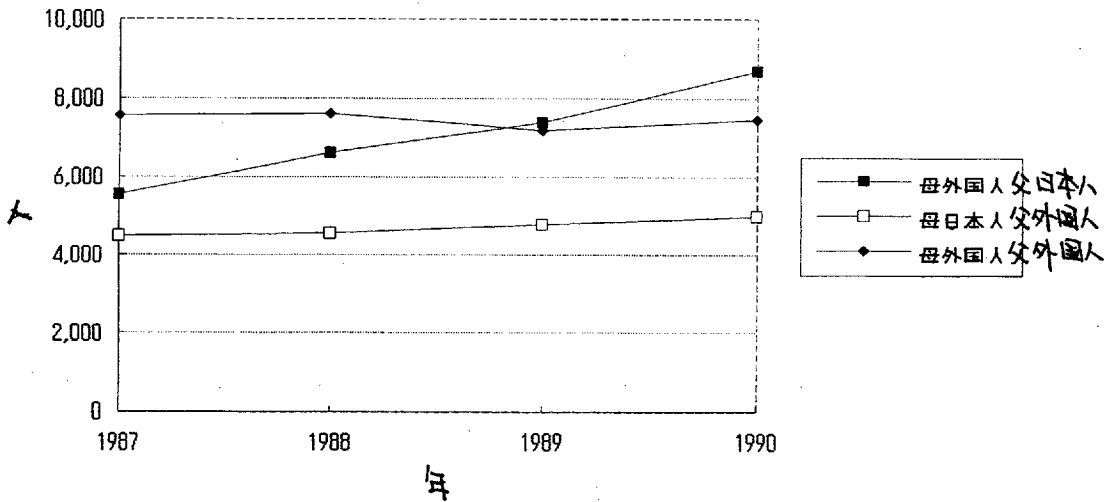
表1 日本における夫妻の国籍別婚姻数

年次	総数	夫日本人 妻日本人 (%)	夫日本人 妻外国人 (%)	夫外国人 妻日本人 (%)	夫外国人 妻外国人 (%)
1987	699,163	681,589 97.49	10,176 1.46	4,408 0.63	2,990 0.43
1988	710,924	690,844 97.18	12,267 1.73	4,605 0.65	3,208 0.45
1989	711,783	685,473 96.30	17,800 2.50	5,043 0.71	3,467 0.49
1990	725,727	696,512 95.97	20,026 2.76	5,600 0.77	3,589 0.49

表2 日本における父母の国籍別出生児数

年次	総出生数	父日本人 母日本人 (%)	父日本人 母外国人 (%)	父外国人 母日本人 (%)	父外国人 母外国人 (%)
1987	1,354,232	1,336,636 98.70	5,538 0.41	4,484 0.33	7,574 0.56
1988	1,321,619	1,302,832 98.58	6,615 0.50	4,559 0.34	7,613 0.58
1989	1,253,981	1,234,626 98.46	7,390 0.59	4,786 0.38	7,179 0.57
1990	1,229,044	1,207,899 98.28	8,695 0.71	4,991 0.41	7,459 0.61

図1 父母の国籍別出生児数





## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:登録在日外国人数は約 122 万人(1991 年末現在)にのぼり、日本で出生した新生児の 1.7%は両親のうち少なくとも一人は外国人である。当然、在日外国人の子女の中には障害児も含まれており、言語や習慣などが異なるわが国で住んでいるかぎり、外国人であることと障害をもっているという二つのハンディキャップを背負っている現状である。

このような「国際化」時代の障害児の保健医療福祉のあり方を考えていくために、本年度は主にわが国における登録在日外国人の統計学的考察を行ない、出生児の 3%弱が何らかの障害をもつと考えると、現在日本国内に 3-4 千人の障害をもつ在日外国人の乳幼児が存在しているものと推定された。次年度は、日本国内における外国人障害児の出生状況、療育状況について病院と施設における調査を実施し、外国語による障害児医療やリハビリテーションができる専門家の人的資源調査を行う予定である。最終年度には、それらの結果に基づき、在日外国人障害児の保健医療福祉に関わる専門職向けのパンフレットなどを作成する予定である。